

悪臭防止法等施行状況調査の詳細

I. 悪臭に係る苦情の件数

(1) 苦情件数の推移

令和3年度に全国の地方公共団体が受理した悪臭に係る苦情の件数は12,950件であった。これは前年度(15,438件)と比べて2,488件(16.1%)の減少となった(図1)。

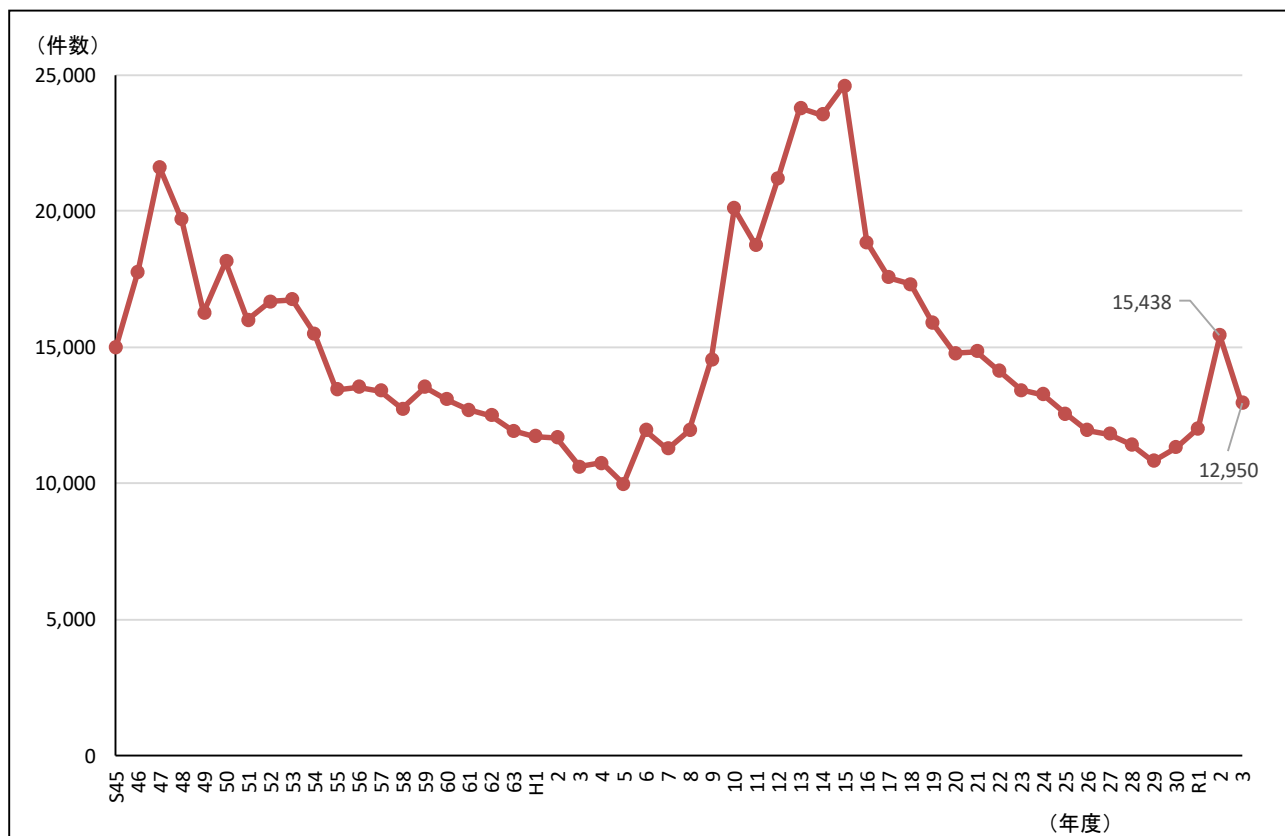


図1 苦情件数の推移

(2) 発生源別の苦情件数

令和3年度の苦情件数を発生源別にみると、野外焼却が3,619件（全体の27.9%）で最も多く、次いでサービス業・その他の1,909件（同14.7%）、個人住宅・アパート・寮の1,731件（同13.4%）の順となっている（図2、図3）。

また、前年度と比較すると、野外焼却に係る苦情が1,917件（34.6%）、サービス業・その他に係る苦情が116件（5.7%）、個人住宅・アパート・寮に係る苦情が205件（10.6%）、畜産農業に係る苦情が17件（1.4%）、その他の製造工場に係る苦情が29件（3.1%）、食料品製造工場に係る苦情が70件（11.5%）、飼料・肥料製造工場に係る苦情が21件（10.0%）、化学工場に係る苦情が25件（14.8%）、建築作業現場に係る苦情が6件（1.7%）、下水・用水に係る苦情が12件（2.4%）それぞれ減少した。また、その他のうち、移動発生源に係る苦情が10件（18.9%）、不明が65件（3.4%）減少し、ごみ集積所に係る苦情のみ5件（20.0%）増加した。

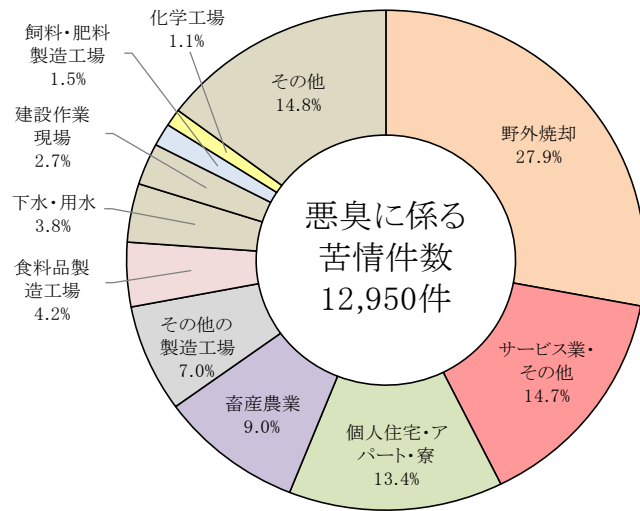


図2 苦情件数の発生源別内訳（令和3年度）

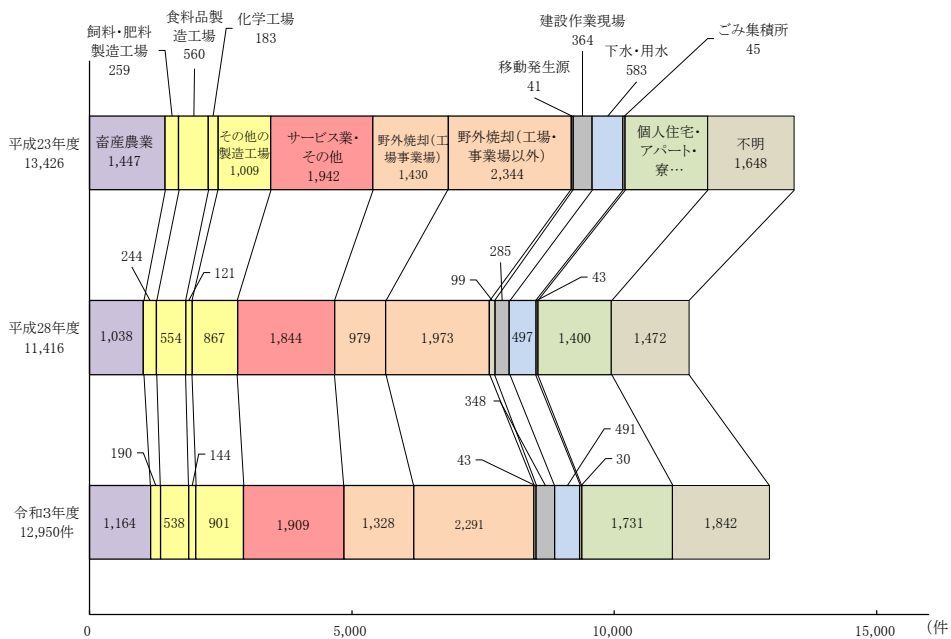


図3 5年毎の苦情件数の発生源別内訳

(3) 都道府県別の苦情件数

令和3年度の苦情件数を都道府県別にみると、東京都の1,225件が最も多く、次いで愛知県1,215件、神奈川県808件、千葉県758件、大阪府718件となっている。上位5都道府県で総苦情件数の36.5%を占めており、大都市を有する地域において苦情が多かった。ただし、人口100万人当たりの苦情件数では、異なる傾向がみられた。(表1)

苦情件数を前年度と比較すると、47都道府県中8県で苦情が増加し、38都道府県で減少した(表2)。

表1 都道府県別苦情件数(上位5都道府県)

	苦情件数		人口100万人当たりの苦情件数	
	都道府県	件数	都道府県	件数
1	東京都	1,225	長野県	200
2	愛知県	1,215	三重県	200
3	神奈川県	808	沖縄県	199
4	千葉県	758	大分県	197
5	大阪府	718	茨城県	187
	全国	12,950	全国平均	103

注) 人口は令和4年1月1日現在の総務省統計局推計人口による。

表2 都道府県別苦情件数の対前年度比増減状況

都道府県	苦情件数		対前年度比増減状況		都道府県	苦情件数		対前年度比増減状況	
	令和2年度	令和3年度	件数	割合		令和2年度	令和3年度	件数	割合
北海道	304	244	△60	△19.7%	滋賀県	147	125	△22	△15.0%
青森県	67	43	△24	△35.8%	京都府	246	209	△37	△15.0%
岩手県	132	109	△23	△17.4%	大阪府	939	718	△221	△23.5%
宮城県	150	189	39	26.0%	兵庫県	418	413	△5	△1.2%
秋田県	103	91	△12	△11.7%	奈良県	104	101	△3	△2.9%
山形県	94	69	△25	△26.6%	和歌山県	125	81	△44	△35.2%
福島県	129	119	△10	△7.8%	鳥取県	64	52	△12	△18.8%
茨城県	654	541	△113	△17.3%	島根県	54	50	△4	△7.4%
栃木県	282	219	△63	△22.3%	岡山県	118	93	△25	△21.2%
群馬県	241	182	△59	△24.5%	広島県	180	166	△14	△7.8%
埼玉県	693	593	△100	△14.4%	山口県	123	123	0	0.0%
千葉県	1,613	758	△855	△53.0%	徳島県	70	72	2	2.9%
東京都	1,344	1,225	△119	△8.9%	香川県	146	91	△55	△37.7%
神奈川県	914	808	△106	△11.6%	愛媛県	129	101	△28	△21.7%
新潟県	220	259	39	17.7%	高知県	51	60	9	17.6%
富山県	31	37	6	19.4%	福岡県	548	472	△76	△13.9%
石川県	99	77	△22	△22.2%	佐賀県	135	96	△39	△28.9%
福井県	115	110	△5	△4.3%	長崎県	161	187	26	16.1%
山梨県	169	149	△20	△11.8%	熊本県	148	171	23	15.5%
長野県	444	412	△32	△7.2%	大分県	311	223	△88	△28.3%
岐阜県	353	307	△46	△13.0%	宮崎県	204	158	△46	△22.5%
静岡県	587	597	10	1.7%	鹿児島県	226	183	△43	△19.0%
愛知県	1,299	1,215	△84	△6.5%	沖縄県	336	295	△41	△12.2%
三重県	418	357	△61	△14.6%	合計	15,438	12,950	△2,488	△16.1%

注) △は減少を示す。

(4) 規制対象とそれ以外の苦情件数との比較

令和3年度の苦情総数は12,950件であり、そのうち悪臭防止法の規制対象となる規制地域内の工場・事業場に対するものは4,592件（全体の35.5%）であり、規制地域外の工場・事業場に対する苦情が1,582件（同12.2%）であった。

また、個人住宅・アパート・寮、下水・用水など規制対象外の発生源に対する苦情が6,776件（同52.3%）であった（表3）。

表3 規制対象とそれ以外の苦情件数

発生源別	規制地域内	規制地域外	合計
工場・事業場	4,592 (35.5%)	1,582 (12.2%)	6,174 (47.7%)
工場・事業場以外	4,938 (38.1%)	1,838 (14.2%)	6,776 (52.3%)
合計	9,530 (73.6%)	3,420 (26.4%)	12,950 (100.0%)

II. 悪臭防止法に基づく地域指定の状況

悪臭防止法の規制地域を有する市区町村は、令和3年度末時点で1,313市区町村（前年度1,313市区町村）であり、全国の市区町村数の75.4%（同75.4%）であった（表4）。

表4 規制地域の指定状況（令和3年度末現在）

	市	区	町	村	計
全市区町村数	792	23	743	183	1,741
悪臭防止法地域指定	749	23	483	58	1,313
割合（%）	94.6%	100%	65.0%	31.7%	75.4%

III. 臭気判定士の免状の取得状況

平成8年に創設された臭気判定士の令和3年度末時点での臭気判定士免状取得者数は3,270名（前年度3,163名）でした。

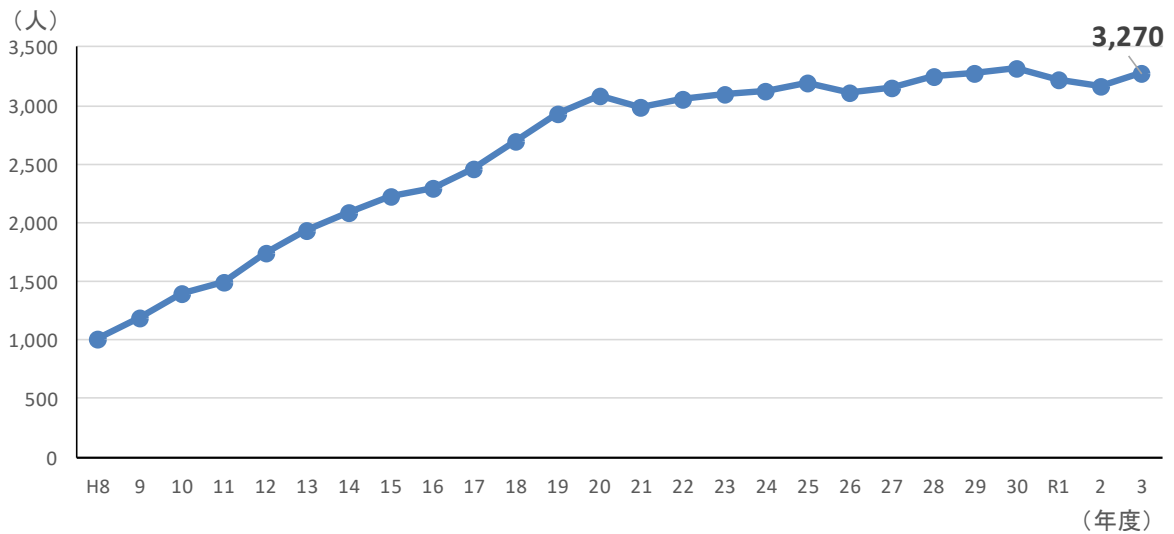


図4 臭気判定士免状取得者数の推移

IV. 悪臭防止法に基づく措置の状況

悪臭防止法の規制地域内における工場・事業場に係る苦情の件数は4,592件（前年度5,253件）であった。

これに対して、悪臭防止法に基づき行われた措置等の件数は、立入検査が981件（同1,701件）、報告の徴収が255件（同416件）、悪臭の測定が95件（同176件）であった。測定の結果、規制基準を超えていたものは47件（同46件）、改善勧告が5件（同5件）、改善命令が0件（同0件）であった。なお、これらの悪臭防止法に基づく措置のほか、悪臭防止に関する行政指導が867件（同1,393件）行われた（表5）。

表5 悪臭防止法に基づく措置等の状況

	令和2年度	令和3年度
立入検査	1,701	981
報告の徴収	416	255
測定	176	95
（うち基準超過）	46	47
改善勧告	5	5
改善命令	0	0
行政指導	1,393	867